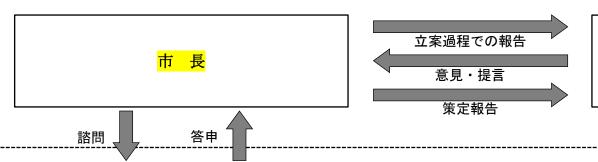
第5次大船渡市男女共同参画行動計画策定体制図(案)



大船渡市議会

・市議会全員協議会での協議など

大船渡市男女共同参画審議会

〈構成員〉

・知識経験者7人、事業者及び公共的団体に属する者7人、公募3人の計17人

〈所管事項〉

・素案を調査・審議し、計画案として取りまとめ、 市長に答申



素案・関係 資料を提示

第5次大船渡市男女共同参画行動計画庁内策定委員会

〈構成員〉

・副市長、教育長、大船渡市男女共同参画室幹事(関係部課長 16 人、 大船渡市男女共同参画室幹事会の機能を内包)

〈所管事項〉

・第5次計画の素案を協議・検討及び作成

ワーキンググループ

〈構成員〉

- ・関係部署の課長補佐などで構成
- ・男女構成比により、女性係長級を追加する(第4次計画策定時は5人の係長級女性職員を追加)

〈所管事項〉

・素案の作成に必要な事項について、調査・検討を行いの上、庁内策定委 員会に提出

(事務局) 協働まちづくり部 男女共同参画室

意識啓発の取組を連動させながら
市民などの意見を計画へ反映



- ・男女共同参画社会に関する 市民アンケート調査
- ・男女共同参画社会に関する 事業所アンケート調査
- ・各種団体などから意見聴取 (若年層、子育て層、男性な どにも配意)
- ・パブリックコメントなど